

平成20年度 活動方針・事業計画

2005年2月に気候変動枠組み条約による「京都議定書」が発効され、日本は2008年から2012年まで（約束期間：第1期）に1990年を基準として温室効果ガス6%削減に向けて、「地球温暖化対策の推進に関する法律」（1999年施行）に基づき「京都議定書目標達成計画」を策定し、チームマイナス6%削減の国民運動を展開しています。

一方、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第1作業部会第10回会合（2007年1月29日～2月1日、於 フランス・パリ）において、IPCC第4次評価報告書第1作業部会報告書の政策決定者向け要約（SPM）が承認されるとともに、第1作業部会報告書本体が受諾され、2月2日、IPCCより公表されました。その内容によると地球温暖化の加速は人的活動が原因であるとほぼ断定され、今世紀末には気温が最大6.4度上昇し、猛暑や熱波、洪水や暴風雨などが多発することが予想されています。これを機に、気候変動を研究する科学者から国民へ向けて、気候の安定化に向けて直ちに行動することを呼びかける、緊急メッセージが発出され、今や地球温暖化の防止は、世界的な喫緊の課題となっています。

さて、本年4月に京都議定書の第1約束期間が始まりました。昨年12月に開催された気候変動枠組条約第13回締約国会議（COP13）では、「バリ・ロードマップ」が策定されました。これによると、今後は世界の国々が団結して京都議定書約束期間以降の国際的な枠組を早急に構築することが求められています。本年7月には北海道洞爺湖サミットが開催され、わが国は地球環境問題でイニシアティブを発揮することが期待されています。また、大阪市においては、6月13・14日にサミット財務大臣会議が開催され、世界経済に大きな影響を与えるエネルギーや気候変動などの地球環境問題についても議論されました。

しかし、わが国の現状は、2005年度において、温室効果ガス排出量は約8%増加し、目標年度までに約14%削減しなければならないという厳しい状況にあります。社会を構成するすべての主体が、自らの問題として、これまでの生活様式や企業活動など社会経済システムのあり方を根本から見直すとともに、具体的にかつ積極的に取り組んでいかねばなりません。

さて、大阪市においては、京都議定書の目標達成に向けて、国等が実施する温暖化対策と連携を図りながら、市域の市民、事業者、行政が各々の役割に応じた温室効果ガスの排出抑制対策に取り組むため、2002年に「大阪市地球温暖化対策地域推進計画」を策定しました。その概要は、温室効果ガス総排出量を、1990年度を基準として2010年度までに7%削減の目標を掲げ、省エネルギー等の施策や、協働による実践行動の推進を進めています。

「なにわエコ会議」は、世界的に地球温暖化に対する機運が高まる中、市民、環境NPO・NGO、事業者、行政等が一体となって、さまざまな温暖化防止活動の推進役として重要な立場を担っています。本年、なにわエコ会議が設立後5年目を迎えました。一定のノウハウが蓄積され、関係団体とのネットワークも構築されてきた現状を踏まえ、これまで以上にあらゆる活動を促進するため、次の活動方

針・事業計画等をもって精力的に諸活動を展開してまいります。

1 活動方針

- ・ 「なにわエコ会議」は、市民、環境NGO/NPO、事業者、大阪市が一体となって、地球温暖化防止活動をはじめ、さまざまな地球環境問題について取り組んでいきます。
- ・ 「環境にやさしいライフスタイルの推進」、「企業の環境配慮行動の推進（環境にやさしい企業活動の推進）」、「行政の環境配慮行動の推進（環境にやさしい行政活動の推進）」を活動の柱とします。
- ・ 地域で取り組んでいる環境活動を積極的に推進するとともに、あらゆる環境活動団体との連携・交流を深めながらネットワーク化を図っていきます。
- ・ 「なにわエコ会議」では、地域における環境保全活動のサポートや実践活動を通じた人材の育成を進めるなど、広がりがあり、持続する着実な取り組みを推進していきます。
- ・ 部会活動を通じ、各部会の連携と会員間の情報交流や相互啓発を進めるとともに、地球温暖化防止等の推進に関する具体的なアイデアや取り組みの発掘を行い、「なにわエコ会議」として実践する諸活動の展開を図っていきます。
- ・ 「なにわエコ会議」の組織基盤の確立を図るための諸活動を展開し、活動内容について積極的な広報活動等を通じて、「なにわエコパートナー」の拡大を図ります。

2 事業計画

【重点項目】

本年度から京都議定書の5年間の約束期間がスタートしたことに伴い、なにわエコ会議として、次の重点項目を掲げ、地球温暖化防止活動に向け積極的に取り組んでいきます。

- ① 環境家計簿・エコバッグの普及活動などに取り組み、環境にやさしいライフスタイルを推進します。
- ② 精力的な環境出前講座を推進します。

- ③ E A 2 1 導入支援活動を積極的に展開します。(20事業者を目標に環境負荷の削減に取り組みます。)。また、大阪市環境経営推進協議会と連携を図ります。

【諸項目】

(1) 環境にやさしいライフスタイルの推進

環境にやさしいライフスタイルを推進するための活動に取り組みます。

- ① 環境家計簿を活用して省エネを進める「なにわエコライフ」の取り組みへの協力
- ② 環境にやさしい商品の購入促進と普及啓発
- ③ 「なにわ打ち水大作戦」キャンペーンへの参加
- ④ 市内24区で順次開催するタウンミーティング「わいがやミーティングおおさか」の展開
- ⑤ STOP! 気候変動・温暖化をテーマに市民向け環境学習“エコカフェ講座”の開催
- ⑥ 環境家計簿・マイバッグ(レジ袋お断り、ポイント割増などを含む)普及活動上の課題の検討

(2) 大阪市環境経営推進協議会との連携強化と企業の環境配慮活動の普及促進

大阪市環境経営推進協議会と連携を深めながら、簡易な環境マネジメントシステムの普及啓発など、企業の環境配慮活動の普及促進を目指した取り組みを進めます。

- ① 環境マネジメントセミナー、講演会等の開催
- ② 地域と連携した企業の環境・社会活動、省エネ・省資源活動など、企業の環境配慮活動の普及促進を目指した取り組みの検討と推進

(3) 環境出前講座を精力的に推進

地球温暖化問題をはじめとするさまざまな環境問題について市民の要望に応じて講師(エコパートナー)を派遣する「環境出前講座」を精力的に推進します。

- ① 年間30講座の講師の派遣を目指します。
- ② 各種環境団体の特性を生かした、環境出前講座メニューを充実させ、改訂版を作成します。

(4) 草の根の地域環境活動の育成及び支援

- ① 市内各区の区民まつりなどに積極的に参加するとともに、地域で活躍しているさまざまな環境活動への支援等に努めます。
- ② 地域での環境活動を推進するとともに、環境諸団体・事業者等の活動紹介「環境活動ふれあいひろば」を市内各地で順次開催していきます。

(5) 各種環境活動団体との連携、環境団体との交流・ネットワーク化

- ① 各種団体主催の環境イベント等との連携を深め、なにわエコ会議の活動を展開していきます。
- ② なにわエコ会議として、地球温暖化対策地域協議会（毎年更新）や環境NPO総覧への登録が済み、各地域で活躍している環境団体とのネットワーク化を図っていきます。

(6) 主要な環境イベントの運営

地球温暖化防止パートナーシップフェアの企画・運営をはじめ、各部会を横断する主要な環境イベントでの出展内容等を協議・調整する場として「運営会議」を開催し、市民一人ひとりが環境活動に取り組んでもらえるイベントに努めます。

(7) 地球温暖化防止パートナーシップフェアの開催

京都議定書第1約束期間にあたり、5回目の節目となる12月（地球温暖化防止月間）に「地球温暖化防止パートナーシップフェア」を開催し、市民とともに地球温暖化問題について考える一大イベントとして取り組みます。

(8) 若い世代の参加の促進

- ① 小中学校のPTAや大学・高校等の教育機関や環境保全活動を進めているサークル等との連携を進め、若い世代の参加の促進を図ります。
- ② 環境イベント等の実施の際に、若い世代に音楽等の活動発表の場を提供し、環境活動への参加意識を高めていきます。

(9) 環境情報誌の発行

地球温暖化防止をはじめとした、さまざまな環境問題について、市民・事業者等に分かりやすい、環境情報誌「なにわエコウェブ」を年2回発行します。

(10) ホームページによる情報発信

市民・エコパートナーに「なにわエコ会議」の活動を迅速に情報発信するとともに、当会のPRのために、ホームページの内容の充実を図ります。

(11) 啓発用DVD・VHS「熱い地球」の貸出し

出前講座や環境イベント・講演会などで効果的な啓発活動に役立てるとともに、地球温暖化防止を訴える啓発用DVD・VHS「熱い地球」の貸出しを行い、啓発活動に努めます。

(12) なにわエコ会議参画団体との連携

なにわエコ会議にさまざまな形で連携をいただいている団体との事業の推進に係る連携手法を検討していきます。

3 部会の取組み

(1) エコライフ部会

地球温暖化防止に向けて、大阪市が進める温室効果ガス（なかでも CO2）7%削減に市民レベルで取り組む「なにわエコライフ（大阪市版環境家計簿）認定事業」への参加とヒートアイランド対策の取り組みを基本にした省エネ運動を推進していきます。あわせて市内各区域で、環境に配慮したエコスタイルの提案と実践をアピールしていきます。

①「なにわエコライフ認定事業」（大阪市環境家計簿）の参加・普及活動

・マイバッグ運動の推進 ・エコラベル・省エネラベルの紹介 ・グリーン購入の促進

②知って得するエコカフェ講座の開催

③市内4～5地域（東西南北・中央）で「ストップ地球温暖化！わいがやミーティング」の実施

④なにわ打ち水大作戦キャンペーンへの参加

⑤見学会の実施

(2) 環境教育・啓発部会

昨年に引き続き「環境活動ふれあいひろば」を開催し、参加した市民団体の活動目的・活動内容などを紹介するなど、地域と連携し環境教育・啓発活動を推進します。そして、出前講座メニューなどのプログラムを更新するとともに、諸団体への出前講座を積極的に実施します。

そのほか、大阪市環境学習センター（生き生き地球館）での「私のエコ紹介」コーナーへの出展協力を行います。さらに、出前講座に参加した方々への環境出前講座アンケートを実施し、ニーズなどを把握しながら充実した出前講座を目指します。

①環境教育・啓発事業を積極的に推進します。

②「環境活動ふれあいひろば」を開催し、環境教育・普及啓発活動を推進します。

- ・環境教育・啓発部会の活動紹介とともに、地域で取り組んでいる団体の活動を紹介します。
- ・環境教育・啓発部会と他の団体との情報交換と交流を図ります。
- ・市民団体・環境NPO・事業者・大阪市との協働により、「地球温暖化防止施策を中心とした環境問題」に取り組んでいる講座やプログラムを紹介するとともに、環境教育・普及啓発活動（出前講座）を推進していきます。

③大阪市・地域団体が取り組んでいる「地球温暖化防止」活動に積極的に参加し、協働の輪を広げるとともに、「なにわエコ会議」の環境活動のPRを行います。

- ④昨年度に引き続き出前講座の活動を積極的に推進します。
- ⑤大阪市環境学習センターでの「私のエコ紹介」への出展に環境啓発部会から各環境団体に積極的に働きかけ、来館者への環境教育・普及啓発を行う。
- ⑥環境保全に関する施設・設備の見学会を実施します。

(3) 環境に配慮した企業部会

環境関連セミナーの開催や地球温暖化防止に向けた講演会を実施するとともに、大阪市環境経営推進協議会と連携を図ります。

中小企業等を対象として環境負荷（温室効果ガス、廃棄物等）の削減を目指し、環境マネジメントシステムの説明会やエコアクション21自治体イニシャティブ・プログラムを活用した事業者へのE A 2 1 導入支援活動事業を積極的に行います。

- ①大阪市環境経営推進協議会との連携
- ②市内の企業団体との協働の仕組みを構築
- ③平成20年度エコアクション21自治体イニシャティブ・プログラムの促進
- ④環境セミナー・講演会等の開催